

広報うたづ

2007 528号

町役場へのご意見・ご提言は電話 0877(49)8211まで
(各課へご用のある方は、町民カレンダーに記載してある連絡先へお願いします。)



多数の皆様のご来場がありました・・・歩天・うたづ「桜どおり」(4月1日)

主
な
内
容

- 行政あらかると 2
- 特集 宇多津中学校 6
- ニュースラッシュうたづ 7
- 情報BOX 12

5月

行政あらかると

医療

の
は
し

平成二十年度より新たに
「後期高齢者医療制度」
が始まります！

現在の老人保健制度にかわり、「後期高齢者医療制度」が始まります。そして、七十五歳以上の方等、対象になる方は、香川県内の全ての市町村が加入する「後期高齢者医療広域連合」が運営を行う保険に加入することになります。

▼開始時期

平成二十年四月から

▼対象者

七十五歳以上の人

(誕生日に資格取得)

六十五歳以上で寝たきり等の一定の障害がある人

(広域連合の認定を受けた日)

★《老人保健制度と違う点》

★運営主体

香川県後期高齢者医療広域連合

★被保険者証

独自の被保険者証が一人に一枚交付されます。

★保険料

所得などに応じて決められる保険料を全員が納めます。原則として年金から天引きされます。

国民健康保険・社会保険の被扶養者の方もこの制度に移行し、納めることになります。

★高額医療・高額介護 合算 制度

医療・介護の自己負担が合算できるようになり、合算額が限度額を超えた分が支給されます。

※その他の内容については、基本的に現行の老人保健制度と同様です。

▼問い合わせ先

町保健福祉課

☎49-80001

香川県後期高齢者医療広域連合事務局

高松市福岡町二丁目三番二

号(香川県自治会館内)

☎087-811-1866

児童手当

の
は
し

平成十九年四月一日から
児童手当制度が拡充され
ました

三歳未満の乳幼児の養育者に対する児童手当の額を、第一子及び第二子について倍増し、出生順位にかかわらず一律月一万円となりました。

なお、三才以上の児童の児童手当の額は、支給対象年齢及び所得制限限度額については、現行どおりです。

〈0歳以上3歳未満の児童の養育者に対する児童手当〉

	(現 行)	(改 正)
第1子、第2子	月額 5,000円	→ 月額 10,000円 (増額)
第3子以降	月額 10,000円	→ 月額 10,000円 (現行どおり)

〈3歳以上(現行どおり)〉

第1子、第2子	月額 5,000円
第3子以降	月額 10,000円

▼施行日 平成十九年四月一日(拡充後の最初の支給月

平成十九年六月)

▼問い合わせ先

町保健福祉課(公務員は勤務先)

☎49-80003

年金

の
は
し

国民年金の保険料を「忙しくて納めに行けない」とときは

毎月金融機関等で納付書により納める他に、便利な納め方があります。

▼好きな時間に納められます

①コンビニエンスストアでも納付できます。

納付書と現金をお持ちください。

②電子納付(ペイジー)がご利用できます。

電子納付対応のATM、インターネットバンキング、モバイルバンキング(携帯

電話)、テレフォンバンキング等を利用して納付することができます。ご利用になる金融機関の電子納付の可否については、金融機関にお問い合わせください。

▼便利でお得な口座振替

毎月自動的に口座から引き落とされるので、納めに行く手間が省けます。手数料は無

料です。

手間はかかりません。

手数料は無料です。

手数料は無料です。

料です。また、「口座振替割引制度」もあり、お得です。

▼問い合わせ先

高松西社会保険事務所
 国年業務・保険料課
 ☎ 087-822-2841
 町住民生活課
 ☎ 49-80002

年金見込額試算の対象年齢が引き下げられました

▼社会保険庁では、皆様の国民年金・厚生年金保険の加入記録に基づいた年金見込額試算を行っています。従前は十五歳以上の方が対象でしたが、五十歳以上の方からご利用頂けるようになりました。

▼年金見込額試算をご希望の方は

①社会保険庁ホームページからのお申込み

<http://www.sia.go.jp>

②電話によるお申込み

「ねんきんダイヤル」で

☎ 0570-05-1165

受付時間 午前八時三十分

～午後五時十五分（土日祝

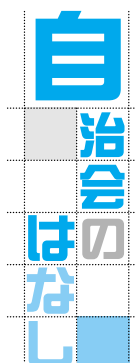
日除く）

③面談での相談

社会保険事務所で受付しています。待ち時間の少ない予約制をご利用ください。

▼問い合わせ先

高松西社会保険事務所
 国年業務・保険料課
 ☎ 087-822-2842
 町住民生活課
 ☎ 49-80002



宇多津町 自治会会長の紹介

地域の自治振興の運営と発展に務めている自治会長の皆さんです。各自治会とも地域住民と協力して自治会活動に取り組んでいます。まだ未結成の地域の皆さん、自治会を立ち上げて地域の発展をいっしょに考えてみませんか。

▼各自治会名・会長氏名

自治会名	会長氏名
自治会名	会長氏名
田町南	池内 清
田町北	金井 忠一
十楽寺	中野 均
大門	竹内 雅規
山下	山田 勝利
西町東	神崎日出雄
西町中	西村 栄次
横町	木下 哲
宇夫階	飯田 健児
海岸町	玉井 真之
浜町	藤原 忠
栄町	水尾 伸一
幸町	倉田 孝一
坂下西	松永 秀行
坂下東	今津 福人
岩屋	稲井 正夫

自治会名	会長氏名
自治会名	会長氏名
向山北	西川 蛟
向山南	山下 道雄
新町	三野 義一
鍋谷	宮本 一夫
警察官舎	永井 栄一
三菱団地	斉藤 利和
水主町	長尾 順二
伊勢町	畑 元
かじや町	佐々木諦道
本町	桑原 信一
今市	磯野 清
浦町	氏家 作衛
倉の前	大松喜次郎
塩浜	高瀬 義富
新開	中野 良兼
新開南	行成 政男

自治会名	会長氏名
自治会名	会長氏名
平山	池田 正彦
北浦	山本 毅
津の郷	大喜多 功
津の郷北	松本 光夫
県営団地	安藤美代子
大橋	伊藤 嘉雄
大橋南	川本 武
大橋東	糸谷 義門
岩屋団地	西川 豊
海上交通	西田 芳正
新泉宮	岩崎 真
浜二番丁	村井 英正
新浜東	和泉 烝治
浜七番丁	西本加壽穂

▼問い合わせ先

町住民生活課
 ☎ 49-80000

（敬称略）

税のはなし

税源移譲により 市県民税が変わります

地方分権を進めていく「三位一体改革」により、所得税（国税）と住民税（地方税）の税率を変えることで、国から地方へ税源移譲がおこなわれます。

それにより平成十九年一月分から所得税が減り、平成十九年六月分から住民税が増えます。しかし、税源の移し替えなので、「所得税+住民税」の合計は変わりません。

所得税
「10%から37%までの四段階」から「5%から40%までの六段階」に変わります。

住民税
「5%から13%までの三段階」から「一律の10%」に変わります。

調整控除の創設

町県民税と所得税では人的控除額に差があり、納税者の負担が変わらないように、5%の調整控除が創設されます。

平成18年度からの改正点

住民税の老年者非課税措置が廃止されましたが、経過措置がとられています。

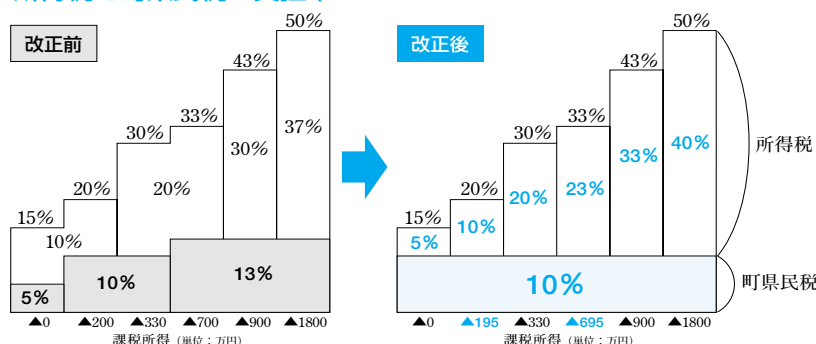
平成17年度	平成18年度以降
合計所得金額 125万円以下 の方非課税	経過措置として 平成18年度は所得割額を3分の2を減額と均等割1,300円 平成19年度は所得割額を3分の1を減額と均等割2,600円 平成20年度以降は、所得割額の全額と均等割4,000円 ※この経過措置は昭和15年1月2日以前に生まれた方が対象になります。

※年金控除額が65歳以上の方で収入が260万円以下の場合140万円から、収入が330万円以下の場合120万円に変わりました。

※老年者控除（65歳以上）48万円が廃止になりました。

※宇多津町ホームページに税源移譲の事が掲載されていて、その中に税額計算のページがありますのでご利用ください。

所得税と町県民税の負担率



所得税

平成十八年一月分から税額の10%相当額を減額（十二・五万円を限度）が平成十九年一月分から廃止されます。

住民税

平成十八年六月分から税額の7・5%相当額を減額（二万円を限度）が平成十九年六月分から廃止されます。

定率減税の廃止

モデルケース 税源移譲と定率減税廃止による負担変動（年額）

独身者の場合

給与収入	税源移譲前（定率減税あり）				税源移譲後（定率減税なし）			定率減税廃止による増額分
	所得税 (18年分)	住民税 (18年度分)	合 計		所得税 (19年分)	住民税 (19年度分)	合 計	
300万円	111,600円	63,600円	175,200円		62,000円	130,500円	192,500円	17,300円
500万円	232,200円	154,700円	386,900円		160,500円	264,500円	425,000円	38,100円
700万円	426,600円	291,000円	717,600円		376,500円	408,500円	785,000円	67,400円

夫婦十子2人の場合（うち1人が特定扶養親族）

給与収入	税源移譲前（定率減税あり）				税源移譲後（定率減税なし）			定率減税廃止による増額分
	所得税 (18年分)	住民税 (18年度分)	合 計		所得税 (19年分)	住民税 (19年度分)	合 計	
300万円	0円	12,300円	12,300円		0円	13,000円	13,000円	700円
500万円	107,100円	74,300円	181,400円		59,500円	139,500円	199,000円	17,600円
700万円	236,700円	185,300円	422,000円		165,500円	297,500円	463,000円	41,000円

年金者、夫婦2人の場合（本人65歳以上、70歳未満の配偶者を扶養）

年金収入	税源移譲前（定率減税あり）				税源移譲後（定率減税なし）			定率減税廃止による増額分
	所得税 (18年分)	住民税 (18年度分)	合 計		所得税 (19年分)	住民税 (19年度分)	合 計	
200万円	0円	0円	0円	➡	0円	0円	0円	0円
240万円	28,900円	7,700円	36,600円		16,100円	27,300円	43,400円	6,800円
280万円	62,400円	40,600円	103,000円		34,700円	78,300円	113,000円	10,000円

※ 一定の社会保険料が控除されるものとして計算しています。

※ 上記住民税額には、均等割（年額4,000円）が含まれています。

老年者非課税措置の廃止

平成十七年一月一日現在、六十五歳以上（昭和十五年一月二日以前に生まれた人）で、前年の合計所得金額が一二五万円以下の人は「住民税」が非課税でしたが、廃止されました。

ただし、経過措置として平成十九年度は税額の三分の一が減額されます。（均等割の場合も同様です。）

▼問い合わせ先

町税務課
☎ 49-8004

口座振替

口座振替にすると納期末日に税が自動的に引落とされるので、大変便利です。

県内の百十四銀行、香川銀行、高松信用金庫、香川県農業協同組合、郵便局がご利用頂けます。この機会にぜひ、口座振替をご利用ください。お申込みは、納税通知書、通帳印を持参のうえ、町内の金融機関、または、税務課窓口までお越しください。

▼問い合わせ先

町住民生活課

☎49-8004

全納奨励金

固定資産税は前納（第一期納期限までに四期分の税を全額納付）して頂ければ、第二期分税額の十二％（限度額五万円）が前納報奨金として交付されます。

子育て相談コーナー



三歳ころ、自我・自意識がしつかりしてくると、

子どもは自分の周囲の出来事を理解し記憶するようになります。もちろんそれ以前のことも、言語化されないうまま意識下の記憶にしまわれますが、「こういうことがあったね 楽しかったね」と、後々まで語り合える記憶となるのは、三歳ころ以降ですが、年齢が上がるにつれ、記憶は遠ざかります。だからこそ、親子で思い出を語り合い、記憶の中にある家族の愛を、色あせないようにしてみても良いでしょう。

子育てワンポイント

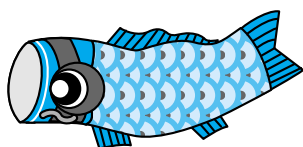
小さい頃の写真を飾って、「ほら、すごく可愛かったわよ 楽しかったね」そんなお母さんの言葉を子どもは満足そうに聞きながら、自分がどんなに愛されて育ってきたかを確認し、「生まれてきてよかった」と感じるでしょう。

できれば、親子祖父母も一緒に写真を見ながら、思い出話ができるかと素晴らしいですね。子どもにとっても幸せな記憶となり、その後の日々に大きな力の源となるはずですよ。ただ「このころの方が可愛かったわよ…」などは、子どもにとつて、大きくなった自分を否定されていると感じるかもしれません。「こんなに小さかったのに、ずい分大きくなって、お母さんはうれしい」など、肯定しましょう。

▼問い合わせ先

子育て相談コーナー

☎49-8003



人権トピックス 23

子どもの人権

五月五日は、子どもの日。そこで、今回は子どもの人権について考えてみましょう。

ふだん家庭の中で、子どもに何気なく言っている言葉に「お兄ちゃんなんだからがまんしなきゃダメよ!」「女の子なんだからお手伝いしなくちゃ」など。

人権は人間としての権利ですから、大人に対してだけでなく、子どもにも同じように保証されているのです。大人以上に人権を侵害されやすい子どもは、社会的に保護され、守らなければならない存在です。こうしたことから、一九八九年に国連において児童の権利に関する条約（子どもの権利条約）がつくられています。この条約では、生きる（生存）、育つ（発達）、守られる（保護）といった権利とともに、自由に意見を表明したり、グループをつくって自由な活動を行うことができるといった社会に参加する権利を子どもに保証しています。

ですが今、子どもたちを取り巻く環境は大きく変化しています。いじめの増加、少年非行の凶悪化、児童虐待の増加、性の商品化など、子どもをめぐる問題が深刻化しています。いじめや虐待は、子どもに対する重大な人権侵害です。

心身の発達の著しい子どもの時代に受ける「心の傷」は、癒えるのに時間がかかるばかりではなく、子どもの人生観を大きく変えてしまうことがあります。子どもには将来への夢や希望をはぐくむことのできる環境が必要なのです。

子どもの日には、家庭の中で子どもと話し合ってみませんか？（みんなでとりくむ人権・同和教育 香川県人権・同和教育研究協議会より一部抜粋）



宇多津中学校

日本ユニセフ協会より
感謝状をいただきました！

平成十七年の十二月、日本ユニセフ協会香川支部の方をお招きして、人権講演会を開催しました。世界の子どもの

ちの惨状を知り、生徒たちは「どうすれば役に立てるの？役に立ちたい！」と思ったのでしよう。以来、生徒会本部役員が中心となって、募金活動を行ってきました。

昨年度は二月・三月を中心に、平日には、校門で募金を呼びかけました。休日には、各種行事・催し物会場に出向き、広く地域の方々に「温かい心」をお届けいただけよう活動しました。



「うたつの町家とおひなさん」会場にて

二年間にわたる募金活動の結果、非常に多くの方々から善意をお寄せいただきました。

た。三月十五日、同支部事務局長の橋田行子氏にご来校いただき、全校生の見守るなか、生徒会長の小西騰太さんがお預けしました。



「温かい心」を預ける小西騰太さんと、橋田事務局長

その後、三月二十八日付で日本ユニセフ協会より、感謝状が送られてきました。



感謝状

ご協力くださった地域の皆様に、心より感謝申し上げます。

ボランティアチーム “さくら”が活躍

四月七日、入学式を挙行了しました。今年度は、男子六十

一名、女子七十九名、計百四十名を迎えることができました。



誓を述べる「代表」としての新しい入生と岡崎美奈さん

入学式を迎えるにあたり、自分たちが入学した時の不安な気持ちを思い起こした生徒たちが、新入生の不安を少しでも和らげてあげたいと、ボランティアを申し出ました。二、三年生あわせて四十名の生徒たちです。桜の開花期に活動するチーム“さくら”が誕生しました。



の礼を述べた後、教室まで案内をしました。

来賓の方々を控室へご案内し、お茶をお出ししました。



ぼくは今回、来賓の方の受付をしたあと、控室にご案内し、お茶をお出ししました。来賓の方は、「男の子がお茶出ししてくれるんですね」「中学生らしく礼儀正しいですね」などと、驚かれていました。お茶出しは初めて経験したのですが、うまくできてよかったです。

（二年 井浦翼さん）

うれしさと不安とでドキドキしながら中学校内に入ると、二・三年生の方々が温かく迎えてくださいました。自分のクラスがどこにあるのか、クラスメイトがだれなのかという不安な気持ちがありました。上級生が暗らしてくださいます。分からなかった教室に連れて行ってくださったときには、「自分も中学生になったんだなあ」と、とてもうれしくなりました。来年は、ぼくが新入生を助けてあげたいです。

（一年 瀬尾政隆さん）

今年度は、本校創立六十周年にあたります。これを記念し、六十年の歩みを生徒たちが調べ、一冊にまとめる作業を進めています。

町民の皆様の中かで、生徒の取材に応じていただける方、写真・資料等をお貸しいただけの方がおいでしたら、中学校までご連絡ください。よろしく願い申し上げます。

☎ 49-0818

担当 宮内宏和

藤原 正

なお、お借りした写真・資料等は、後日お返しいたします。



4/4

さくら功労者受彰

財団法人日本さくらの会から、桜の植栽、愛護、研究その他、桜の振興事業に關し、顕著な功績のあつた団体に贈られる「さくら功労者」の全国表彰が、四月四日、憲法記念館（東京都）で行われました。町内からは次の団体が受彰されました。

宇多津さくらの会

(代表 西本加壽穂氏)

今回の受章を心よりお祝い申し上げます。

3/24

「つながり」「ゆつくり」がキーワード／まちづくりシンポジウム

宇多津のまちを活かすまちづくりを考えるシンポジウム（宇多津まちづくり委員会主催）が開かれました。委員が取組んだ一年間の活動報告や交流が始まった長野県小布施町でまちづくりに参加している東京理科大学川向正人教授らとの討論を通じて、テーマ

とするみずから光り続ける「まち」への次なる一步を考えました。

三回目のシンポジウムは、六分科会が一年間の活動成果を報告。目指す将来像と課題について問題提起しました。



この中で、古街―学校―サロン分科会は、町家実態調査の結果を踏まえ、景観形成に貴重な町家などが町内に百一軒存在していると報告。そのうえで、目指す景観形成には独自のルールづくりが必要と訴えました。

討論は、まちづくり委員会多田善昭会長がコーディネーターを務め、川向教授や四国新聞社報道部の山田明広記者ほかが参加しました。

川向教授は小布施町の具体的な事例を示し、心地よい景観への導き方などを紹介。

「まちづくりは急ぐ必要はない ゆつくりしつかり進めてほしい」と語りました。一方、山田氏は、町に暮らす人自らが町を考える行為の大切さを指摘。「これまでの活動は、つなぐ」という行為そのもの。人と人、町と人をつないでいる“という認識を持って、今後の具体的な活動内容を考えてみてはどうか」と提案しました。

3/31

大東川のクリーン作戦

町婦人会や宇多津町建設業協会、宇多津商工会、町職員等約八十名により大東川の河川清掃を行いました。河川の土手や川底にたまっていたごみ、発泡スチロール等を二トントラック一杯回収しました。川が自然に汚れることはありません。美しい川を守るため、一人ひとりがごみのポイ捨てなどをしないようにしましょう。また、地元の住民

の皆さんにより青の山麓でも不法投棄されたごみ、約五十袋（二トントラック一杯）を回収することができました。皆さんのご協力ありがとうございました。



3/31

サポートママモコモの皆さんありがとう！わかくさ保育園

わかくさ保育園、わかくさ北保育園の年長児とピコット（学童）の約七十名がグループラザうたづに劇団「玉手BOX」を観に行きました。

これは町内のボランティアグループのサポートママモコモコが、町内の子どもたちを無料で招待したものです。

はじめのお話「ふしぎなたけのこ」は、たけのこがどんなどここまでも伸びてゆく

絵本とは違った迫力に、子どもたちは見入ってしまいました。



次の横に伸びるお話では、陣羽織を着た語り部の「トザイトーザイ」に導かれて、絵巻物スタイルで展開する「じごくのそうべえ」の見知らぬ世界に引き込まれ、みんなでじっくり面白さを味わい楽しみました。



モコモコの皆さん、本当にありがとうございます！

4/1 第七回歩行者天国 「桜どおり」

まちづくりアクションプラン協議会主催の同イベントが、宇多津ビブレ前からうたづ臨海公園(町道駅・公園線、約四百m)間の車道を会場にして行われ、家族連れや若者など、約四万人の来場者で賑わいました。

この催しは、年二回(春、夏)、うたづ臨海公園を中心とした車道を歩行者天国として開放し、多種多様な出店やステージイベントなどを実施しているものです。



第七回となる今回、沿道には多数の出店があったほか、フリーマーケット、「わんこうどん早食いコンテスト」や陸上自衛隊第十四音楽隊による吹奏楽の演奏など、様々なアトラクションが行われ、来場者を楽しませていました。

4/5 桜の木の下で 平山保育所



暖かい春風とともに、新年度がスタートし、平山保育所の園庭は、桜、チューリップ、パンジーと美しい花に生まれ、春らんまんです。子どもたちは、恵まれた自然の中

で元気いっぱいに遊んでいます。この日、満開の桜の木の下で、お花見給食をしました。今年から、宇多津給食サービスからの搬入が始まり、食器もかわいらしく、全てが新しくなり、新鮮です。子どもたちは「遠足みたいやな」と大喜び。平山保育所では、今年もびわ、ブルーベリー、ざくろ、姫りんごなど、たくさんのお花見給食を準備しました。そろそろ、いちごも食べ時です。日々、自然を感じながら、自然とともに大きく成長して欲しいと思います。

4/6 お花見散歩 あおやま保育園

新年度を迎えた穏やかな春の日に新入児を含む園児全員で「お花見散歩」へ出かけました。年令により、歩く子、ベビーカーなど、散歩の様子は色々ですが、唄を歌ったりたんぽぽを見ついたりしながら楽しく行きました。

目的地では、大きな桜の木が子どもたちを出迎えてくれました。青い空とピンクの花

の色あいは何とも言えませんが、子どもたちから思わず「わぁー」という歓声があがりとても喜んでいました。クラスで記念撮影をしたり、おやつを食べ楽しいお花見となりました。

保育園に帰り、栄養士さんの手作りのお弁当給食を楽しんで食べました。



4/6 始業式の日から タッチであいさつ

宇多津小学校では、子どもたちが新しい学年のスタートをきる四月六日から「タッチであいさつ運動」を始めています。六年生、町のあいさつボランティアの方、担当の教員が正門でよりあい登校(集

団登校)してくる子どもたちとタッチをしながら「おはようございます」とあいさつを交わしています。

どの子も新しい学年になる期待に胸をふくらませて目を輝かせながら元気にあいさつできていました。



タッチであいさつ運動に参加した六年生は約三十名。何の打ち合わせもしていないのに自主的に集まりました。あいさつの大切さ、意味をしっかり理解している子どもたちです。

宇多津町の皆さんも登校中の子どもたちを見かけたら「おはよう」と声をかけながらタッチをし合ってみてください。

4/7 「恋人の聖地」 点灯式

この日の夜、宇多津町、香川短期大学、地元企業のシエル エメール主催「恋人の聖地」点灯式が、うたづ臨海公園「恋人の聖地」で行われました。

この式典では、うたづ臨海公園内の町産業資料館前から南に続く沿道沿いの並木に飾った、約2万個のイルミネーションを一齐に点灯し、訪れた若者や家族連れなど、来場者の目を楽しませていました。

うたづ臨海公園周辺が、昨年、「恋人の聖地」として認定を受け、話題となりました



が、現在、「恋人の聖地」は、地域の活性化と少子化対策の一環として、国内で約百カ所選定され、出会いと結婚を象徴する場所となっています。



このイベントでは、このほか、アトラクションとして、悠久連による阿波踊り、津の郷獅子舞保存会による獅子舞、地元企業によるブライダルドレスショーなどが行われました。また、香川短期大学の学生が考案した新名物「いにしえ恋しるこ」が、同大学の有志の皆さんから、来場者にふるまわれました。

4/10 入学式 北小学校

北小学校の入学式が行われました。今年度は、四クラス一四七名の児童が入学してきました。

式では、担任から名前を呼ばれると、どの新入生も目を輝かせ、元気よく返事をするのができました。そして、お兄さん、お姉さんからの歓迎の言葉をとてもうれしそうに聞いていました。

また、教室では教科書をもらい、これから始まる学習に胸を膨らませながら、興味深そうに見ていました。

かわいい一年生を迎え、全校生七四一名がそろって元気いっぱいスタートです。



4/11 第六回 入園式 香川短期大学附属幼稚園

この日、入園式が行われました。



お迎えの歌をうたってくれるとにこにこしながら聴いていました。

今年度から、幼稚園のバスが大型、小型の二台になりました。みんなと一緒にいろいろな所へお出かけするのが楽しみです。これからは幼稚園でたくさんのお友だちと仲よく遊んで欲しいと思っています。



新入園児は、受付でお祝いのリボンやクラスカラーの名札をつけてもらい、お家の人と一緒に誇らしげに保育室に入りました。自分の持ち物を片付けたり、タオルをついたりしながら自分のマークやロッカーの場所を覚えしました。入園式では担任の先生に一人ひとり名前を呼ばれると、「はい」と大きな声で返事をするのができました。年長組のお兄さんやお姉さんが、

みんなで遊んで、友だちつくろう！



児童センター

キッズプラザうたづ

だより

応援します！友だちづくり。



児童たちとも仲よく遊ぼう！

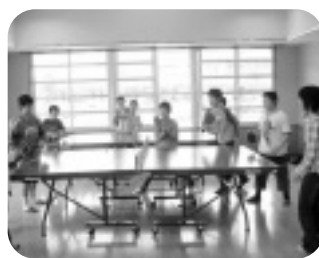
キッズにも、ピカピカの学
童一年生が毎日にぎやかにや
ってきます。外から遊びに来
た子どもたちも放課後児童ク
ラブの一年生とルールを守っ
て仲良く遊んでください。

また、上級生や中・高生た
ちはスポーツやゲームをしな
がら色々な事を教えたり、助
けてあげてくださいね。

中学生は小学生と
小学生は中学生と！

キッズに来ると、卓球やバ
ドミントン、ゲーム等を通じ
て、大きいお兄さんや小さい
妹たちが、遊びながら仲よく

なる事ができます。お互いに
けんかせず、いい友だちをつ
くりませんか。



5月のスケジュール

●ハンドベル教室

五月九日(水)

午後三時三十分～

●おりがみ教室

五月十一日(金)

午後三時三十分～

●絵本のよみきかせ

五月十三日(日)

午後一時三十分～

●トランポリン遊び

五月二十五日(金)

午後三時三十分～

▼問い合わせ先

キッズプラザうたづ

☎49-4005

婦人会

だより

新年度がスタートした四月
一日、歩天・うたづ「桜どお
り」に参加しました。

出店したのは、支部長手作
りのおでん、あめゆ、わらび
もちの三種の販売。町内の方
を中心に大勢の人たちとの交
流ができ、イベントを盛り上
げることができました。

また、四月は総会の月。郡、
県、町と婦人会一連の総会も
無事終わり、五月からは本格
的な活動がスタートします。
五月には、会員研修旅行も計
画しています。今年は、高知
県馬路村を見学する予定で
す。小さいながらも住民みん
なが生き生き元氣な秘訣を探
りに行ってみませんか。ぜひ
大勢の方の参加をお待ちして
います。

会員研修旅行

▼行先 高知県 馬路村

▼日時 五月二十日(日)

▼会費 八、五〇〇円

宇多津俳壇

這ひ子雛皆顔上げて飾らるる

その情景をそのままに実に素直に詠まれています。宇多津の
雛祭りも年毎に充実し、特に今年は天候にも恵まれ、それに高
松での日本フラワフェスティバル観光ツアーにも組み込まれこ
と更賑わいました。立派なお雛様の足元に、質素に小さく飾ら
れた、這ひ雛を見つけた人情、お手柄ですね、何回も読んでご
覧、今にも子雛が顔上げて這ひ這ひしてくる様ではありません
か。

鑑賞 木下よしを

ランドセルかたかたスキップチューリップ

白木蓮古き井戸ある家を嗣ぐ

三代の雛塩田の地主邸

葦原のつつみに咲けり花菜かな

おどり連ゆれてくるなり花の下

店先で西瓜たたいてみたりして

ゆるぎ岩ぐらり無音の暖かさ

桜餅わが身に花の匂いかな

母の年越してしまえる彼岸過

春雨や代々の墓の淡みどり

風の日となりたる朝や辛夷さく

閨魔堂十王並ぶ雛の日

手移しに燭の灯雛に供へけり

城の秘話読んでのぼるや花衣

帰りけり桜三里の花見つ

玉葱の辛さのなかにあすがみえ

古郷は頬に風あり雛の街

花らんまん女こだわりありにけり

空見ては見えては泣きをりゴム風船

木下すみ子

黒田乃理子

五福 吉美

小林 壱沙

松浦 貞生

井原たけを

渋谷 昌克

田中荷葉子

出来たけし

林 光峰

松浦かつ子

溝渕よしみち

矢野謙太郎

綾田ゆたか

池田 倭文

井原せつ子

太田たかひろ

香川 樹子

木下よしを

お知らせ

ごみを捨てないで！

最近、町内のいたるところでごみの不法投棄が発生しています。ごみの不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で規定されているとおり、立派な犯罪です。

青の山や大東川へのごみの投棄は、以前から大きな問題ですが、最近では環境の保全に熱心な方々による自主活動などの協力も得ながら、適宜回収に努めています。わが町の山や川が美しくありたいとの気運の高まりは、心強く思うとともに大変感謝しているところです。

しかし、ごみが不法に捨てられる事案はあとを絶たず、その都度回収に苦慮していることも事実です。町では、環境パトロールなどにより不法投棄監視の巡回を実施しているところですが、山や川のみならず、住宅地にもごみの不法投棄の情報が数多く寄せら

れています。

もしも、過去に軽い気持ちでごみを捨てたことのある人は二度と捨てないでください。自分は良くても周囲に大変迷惑をかけます。社会は個人一人ひとりがルールを守ることの積み重ねによってこそ成り立ちます。

ごみの処分も同様です。ごみを不法に捨てない、という意識を再確認して、ごみの落ちていない町を創りあげましょう。

宇多津町クリーン作戦

ごみのない美しいまちづくりのため、左記の日程で町内一斉にクリーン作戦を実施します。自治会、職場、個人等できるだけたくさんの方のご参加で地域や職場周辺の清掃活動にご協力をお願いします。

▼日時

五月二十七日(日)

午前八時三十分～十時

▼実施区域 宇多津町全域

▼集合場所

- ・ 各自治会で決めた集合場所
- ・ 自治会未結成区域及び事業所

：JR宇多津駅南口

▼問い合わせ先

町住民生活課

☎ 49-8000

地域包括支援センターからの お知らせ

介護予防サポーター委嘱

高齢者の方が住み慣れた地域で安心して生活できるように、家族に限らず地域の方々の温かい支援が必要です。

昨年から、県主催で介護予防サポーターの養成講座が開催されています。介護予防サポーターとは、町が実施する介護予防事業の補助や、ひとり暮らし・認知症高齢者への声かけや見守り、家族への声かけなどをボランティアでしていただける方々です。

この度、その研修を修了された介護予防サポーターの委嘱を行いました。今後、宇多津町内で活動していただく予定です。

●センターの三月の相談実績

(延人数)

- ・ 総合相談
- ・ 介護・日常生活：七十四人

サービスの利用

………百七十九人

医療………三人

所得・家庭生活………一人

苦情………〇人

その他………三人

・ 介護予防支援………七十四人

・ 地域支援事業………十三人

計 三百四十七人

▼申込先及び問い合わせ先

町地域包括支援センター

(町保健センター 一階)

☎ 49-8740

平成十八年度個人情報 保護制度の施行状況

町では、住民や事業者などの皆様の個人情報を適正に取扱うため、個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護しております。また、個人情報情報の漏洩を防ぐため、町として情報セキュリティをより一層強化しております。平成十八年度の施行状況は次のとおりです。

- ・ 個人情報取扱事務登録件数 百十七 件
- ・ 開示、訂正、利用停止の請求並びに処理件数 〇 件
- ・ 不服申立て件数 〇 件

炭火焼
炭串

本格炭火焼と
本格一口焼と
飲み放題の
お店です!!!

炭火焼
炭串

決男坊

浜三番丁25-7(四国健康村前)
営業時間/17:00~25:00・年中無休 ☎49-5339

四国医療専門学校附属
鍼灸治療院・接骨院

場 所 四国医療専門学校 本館1階 ※駐車場完備

受付時間 月～金曜日 9:00～17:30 ※土・日・祝日は休み

お気軽にお問い合わせください。 ☎(0877)41-2345

学校法人 大蔵学園
四国医療専門学校 宇多津町浜五番丁62-1

平成十八年度情報公開 制度の運用状況

町は、住民の皆様の「知る権利」を尊重し、行政情報の公開をしております。また、情報を公開することで、開かれた町政の実現が図られ、町政への参加が促進されます。平成十八年度の運用状況は次のとおりです。

情報公開 請求件数	処 理 状 況			
	公 開	一部公開	非公開	
			非公開文書	文書不存在
2 件	0 件	2 件	0 件	0 件

・不服申立て 0 件

行政相談委員の活動

行政相談委員は、総務大臣が委嘱した民間の有識者です。委員活動の主な内容としては、国・県・独立行政法人などの業務について、住民の方々（相談者）からの相談に応じ、必要な助言をして、関係機関などに苦情を通知することなどが挙げられます。例えば、道路、河川、保険、年金、福祉などについて、「どのようにしたらよいかわからない」、「こんなところを改めて欲しい」などといった心配ごとや要望などがあれば、定例相談日を左記のとおり設けておりますので、遠慮なく委員にご相談ください。

▼相談日時

毎月第三金曜日

午後一時～午後三時

▼相談場所

町保健センター二階

▼相談委員

・宇多津町浜八番丁二二三―三

豊嶋 寛

・宇多津町一八五―二

三河 利洋

▼問い合わせ先

町福祉センター 一階
町社会福祉協議会内共同募
金会宇多津町支会

四国行政評価支局行政相談課
☎ 087-831-3103
町総務課
☎ 49-8013

※相談は無料で秘密は厳守されます。

「能登半島地震災害義 援金」の募集

去る三月二十五日に石川県能登半島沖を震源とする地震により、家屋の損害等が発生し、三市四町（七尾市、輪島市、珠洲市、志賀町、中能登町、穴水町、能登町）に災害救助法が適用されました。

この災害に伴い石川県共同募金会では、義援金の募集を行うことになり、宇多津町共同募金会では、この災害で被害を受けられた方々を支援することを目的に、義援金の募集を行いますので、町民皆さまのあたためたいご支援・ご協力をお願いいたします。

▼義援金募集期間

九月二十八日（金）まで

▼受付場所

町福祉センター 一階

町社会福祉協議会内共同募
金会宇多津町支会

▼受付時間

午前九時～午後五時

（期間中の平日にお願いいたします。）

▼問い合わせ先

共同募金会宇多津町支会、または、町社会福祉協議会
☎ どちらでも 49-0287

5月の休日当番医院

内科及び小児科			外 科	
3 (木)	高橋内科医院 (文京町) ☎46-3315	鶴野医院 (宇多津町) ☎49-0431	くわはら医院 (宇多津町) ☎49-3200	
4 (金)	福家内科クリニック (加茂町) ☎48-0331	林内科呼吸器科医院 (白金町) ☎46-5302	みのりクリニック (駒止町) ☎59-0082	
5 (土)	松山医院 (宇多津町) ☎49-0706	峯小児科医院 (寿 町) ☎46-4315	まえた整形外科医院 (室 町) ☎46-5056	
6 (日)	土田内科医院 (川津町) ☎46-8451	西山脳神経外科病院 (加茂町) ☎48-3366	番の州ハビネスクリニック (八幡町) ☎44-5566	

※変更することがありますので、新聞等で確認してください。

広告

介護付有料老人ホーム

アミーユ香川宇多津

★保証金は無料! ★全室個室でプライバシー保護
★要支援から要介護5までの方のご入居募集中

(町内浜九番丁142-4) ☎49-9221 担当・氏家

高齢者向け優良賃貸住宅

ワイ・フラット

★ご入居公募中! ★町より家賃補助あり ★60歳からの安心生活

アミーユ・ホーム西隣り 管理室 ☎41-0466
(管理は合田不動産) 町役場 ☎49-8012

広告

クリーニングの せんたくおばさん

(マミーの横)

会員様
限り

自然素材クリーニング(ECO洗いを
毎日基本料金の半額でご奉仕しています!
(特殊品は除く)

AM8:00~PM7:00 定休日/毎週水曜日 TEL 49-6278

大切な松林を松くい虫被害から守るため

―町民の皆様のご協力を―

お願いします。―

本年度も青の山東面八ヘクタールで地上から薬剤を散布する方式による松くい虫被害対策薬剤散布事業を実施します。皆様方のご協力をお願いいたします。

▼散布予定日時

五月二十九日(火)

六月十九日(火)

日の出～午前九時三十分

▼散布場所

青の山東面 八ヘクタール

(散布区域図参照)

▼注意事項

※散布作業数日前には青の山周辺に立看板を設置し周知します。

宇多津町では、薬剤散布に對し万全の体制で臨んでいますが、次の注意事項には十分留意くださいますようお願いいたします。

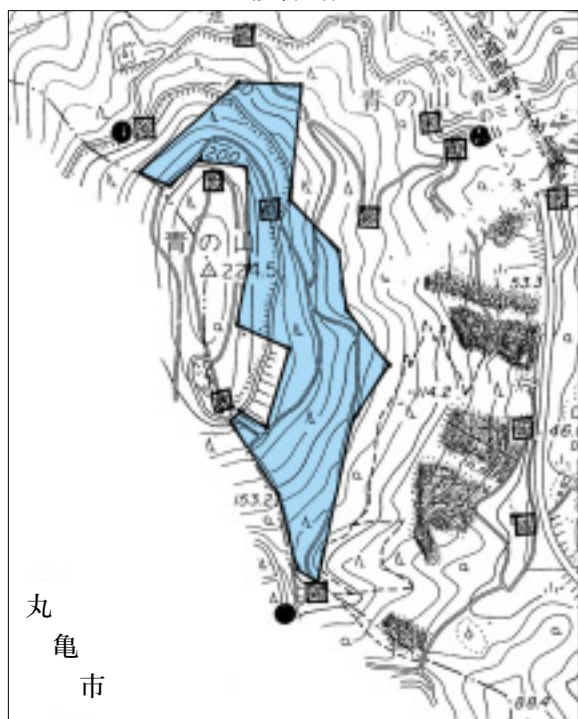
① 散布日は散布区域内に立ち入らないでください。

また、散布区域内の草や葉等には、一週間程度は触れないでください。万

一、触れたりした場合は、石鹼水でよく洗ってください。

② 薬剤の散布時間中は通行

散布区域



を制限する場合もあります。

③ 散布区域内の山菜等は、一週間ぐらゐは食用に使用しないでください。

④ 誤って散布区域に立ち入り、もし万一、薬剤の影響(めまい、頭痛、吐き

気、嘔吐、下痢、腹痛等)が現れることがあります。

たら、鶴野医院(☎49-0431)にご連絡ください。

丸亀市の薬剤散布

丸亀市で、地上散布を五月二十九日(火)～三十一日(木)と六月二十一日(木)に予定しています。

本町と同様の注意事項について、ご協力をお願いいたします。

▼問い合わせ先

町産業振興課

☎49-8009

六月一日実施 商業統計調査

六月一日(金)、商業統計調査が全国一斉に行われます。全国の商業事業所がすべて対象になります。

この調査は、商業の実態を

明らかにし、国や都道府県・市区町村における流通産業施策の基礎資料となるものです。調査の項目は、事業所の名称、所在地、経営組織、年間商品販売額等です。お答えいただいた内容を統計以外の目的に使うことは法律で禁止されていますので、安心してご記入ください。

五月下旬から調査員が各事業所に伺いますので、ご協力をお願いします。

土器川水防演習

土器川水防演習は国土交通省、香川県、水防管理団体、関係市町、消防団体等が洪水による被害を防止するため、水防工法や情報伝達・人命救助訓練を行うものです。

また、土のう作りやロープワーク講習などの水防工法体験コーナー(要事前予約)や、展示・PRコーナーもあります。

ぜひご来場ください。

▼日時

五月二十日(日)

午前九時～正午

▼場所

土器川生物公園前河川敷

kanko®

規定制服販売店

ことばきや化粧品店

宇多津町伊勢町

☎49-0103

ネーム入れは無料です!

ネームがすぐ入ります!

- 長袖シャツ ●半袖シャツ
- ブルマー ●ハーフパンツ
- ホッピングパンツ
- エプロンセットには

宇多津小学校・宇多津北小学校・宇多津中学校 指定店

広告

学生服のお買い求めは 衣料店組合加盟店へ!



宇多津小学校

宇多津北小学校

宇多津中学校

制服他…取り扱い店

- 山田衣料店 (山下) ☎49-0980
- 渡辺衣料店 (栄町) ☎49-0816
- 長尾衣料店 (栄町) ☎49-0155
- 吉田衣料店 (栄町) ☎49-0508

▼問い合わせ先

国土交通省四国地方整備局
087-841-9125

あなたが支える
赤十字の活動

五月一日から一カ月間、全国一斉に赤十字社員増強運動が「PROTECTING HUMAN DIGNITY」守ろう人間の尊さを」の標語のもとに展開されます。

世界の各地では、紛争やジャワ島中部地震などをはじめとする自然災害があとをたたず、多くの犠牲者や被災者が発生し、飢えや病に苦しんでいます。

また、国内においても台風災害など、多くの人的・物的被害がもたらされました。

日本赤十字社は人道・博愛の精神に基づき、皆様方のご支援のもと、広い分野での救援活動を積極的に行っており、今後もこれからの人道支援に対する内外からの期待と要請はますます増大するものと思われまます。

また、救急法・家庭看護法などの講習の更なる普及、看護師の養成確保、血液事業の推進、奉仕団・青少年赤十字活動の拡充等さまざまな事業を実施しています。

これら赤十字事業の財源は、皆様方が日本赤十字社の社員に加入して納めていただく「社費」と「寄附金」によって賄われています。一人でも多くの方々の赤十字社員へのご加入により、それら事業が一層拡充発展することが可能となります。



日本赤十字社の事業に一層のご理解をいただき、この機会にぜひ赤十字社員にご加入くださいますようお願いいたします。なお、赤十字奉

仕団員等が社員加入のお願いにお伺いした際は、よろしくお願いいたします。

募 集

臨時保育士募集

▼募集人員

中央保育所 若干名

▼勤務期間

採用日から平成二十年三月末(半年更新) 一日八時間勤務

▼賃金 日給

七、六〇〇円

▼条件

保育士資格をお持ちの方

▼問い合わせ先

町総務課 中村または本田
049-8013

宇多津町文化財保護協会
香川県文化財保護協会
会員募集

平成十九年度の会員(町・県文化財保護協会)を募集。

宇多津町文化財保護協会では、興味深い講座や現地での見学研修会など、町内外の口

マンあふれる文化財にふれる楽しい活動を行っています。

ぜひ、長い歴史のなかで育まれてきた、すてきな財産にふれてみませんか。入会希望の方は、会費を添えて、申込みをしてください。

▼会費(年間)

県・町会員両方あわせて
二、〇〇〇円

※今年度より片方のみの会員登録はできません。

▼申込先

五月二十五日(金)までに会費を添えて、町教育委員会まで。

049-8007

『文化協会ダンスの部』
ステップ21会員募集

やさしくて楽しいステップ、ヘルスアップにぜひ新しくスタートしましょう。

▼講師

香川支部代表

中澤千津子先生

▼場所

町保健センター三階

▼日時 毎週金曜日

午後一時三十分

▼問い合わせ先

049-0230 三宅

広告

プレハブラーメン
吾割食堂
EATING IN PREFAS
SINCE 2003.12.11
0877-41-1099
OPEN 6:00pm-3:00am
宇多津町浜五番丁51番地4

広告

家族葬会館
うたづ葬祭
まごころ会員募集中
会員の方は葬儀・法要
基本料金10%割引 電話のみでOK
〇140名収容可 〇24時間受付
(有)うたづ葬祭
049-2028

資源ゴミ収集日

- ①浜一、二、三、四番丁(臨海公園駐車場東側) 5/16・30
- ②浜五番丁(一号児童公園) 5/14・28
- ③浜六番丁(二号児童公園) 5/15・29
- ④浜七、八、九番丁(中央公園東側入口) 5/11・25
- ⑤町内全域(町役場駐車場) 毎週土曜日 ※各場所午後八時正午で収集します。

講座

第十三回 暮らし知っ得セミナー

▼内容

『快適な住まいづくりのために
～室内空気環境と水環境を考える～』

株式会社 ピリコ

専務取締役 中山 三雄氏

『元気で歳を重ねられる』

暮らしづくりのポイント③

元気で歳を重ねられる

暮らしづくり研究会

▼日時 五月二十日(日)

午後一時三十分～四時

▼場所

ユープラザうたづ 視聴覚室

▼申込方法

住所・氏名・年齢・電話番号を明記してファックスか郵便又は電話、Eメールで

▼申込及び問い合わせ先

宇多津町浜八番丁二一八―九
オフィス住クリエイト内

元気で歳を重ねられる暮らしづくり研究会事務局

☎・FAX 49-9662

Eメール..

okakz@mail5.kbn.ne.jp
▼参加費 無料
▼定員 六十名(先着順)

ワンだふるマナーで クリーンアップ

愛犬家向けに犬のしつけ方や遊び方などについて、ボランティアの方々が教えて下さいます。

▼日時 五月二十七日(日)

午前十時～午後三時

※雨天時は六月十日(日)に延期

▼場所

坂出緩衝緑地(番の州公園内)

▼参加費

無料

▼問い合わせ先

坂出緩衝緑地管理事務所

☎45-6820



イベント

平山神社の春祭り



平山神社は、昔から子どもの神様、安産の神様、また、無病息災の氏神様として近隣の人々に親しまれています。今年も、平山太鼓台がお神輿のお供をします。

そして、昨年に続き大好評でありました「親子獅子舞」の競演と「写真」「絵画」「手芸」展を行います。

大勢の皆様方のお越しをお待ちしています。

▼大祭日時 五月十三日(日)

午後三時三十分から神事

同 四時から「神輿行列」
▼場所 平山神社(宇多津町北浦)

講演会「健康を求めて」

▼日時 五月十二日(土)

午後一時～五時

▼演題

①「少食健康法の時代がやってきた」

甲田医院 甲田光男院長

②「健康づくりの道しるべ」

長命から長寿へ」

健康教育研究所 羽間鋭雄所長

③「終わりなければすべてよし」笑って大往生」

県立中央病院 泌尿器科

朝田俊彦部長

▼参加費 前売一、五〇〇円

▼場所 ユープラザうたづ

▼申込先及び問い合わせ先

健康を考えるつどい

☎46-4276

五月異業種交流昼食会

▼日時 五月十六日(水)

正午～午後一時

▼場所

サン・アンジェリーナ

(聖通寺山山頂)

▼講師

四国経済産業局

局長 塚本 芳昭氏

▼演題

『四国のポテンシャルと課題』

▼会費 二、〇〇〇円

▼申込先及び問い合わせ先

事務局 藤本 福本

☎49-2211

さつき展示会

▼場所

町民コミュニティ会館

▼期間

五月十九日(土)～二十日(日)

午前九時～午後五時

▼主催 さつき盆栽愛好会

※新入人会大歓迎。町花のさつきを一緒に作りましょう。

(会費 年二、〇〇〇円)

▼問い合わせ先

☎49-2505 井戸

参加者募集

健康ウォーク

～自然が語るあふれるロマ

ン・水のふるさと帝釈峡～

▼日時 六月十日(日)

午前七時三十分

町役場駐車場（雨天決行）
場所 広島県 国定公園帝釈峡

▼対象者

町内在住の成人で健脚に自信のある方（10kmを約三時間でウォークできる方）

▼参加費

二、〇〇〇円（交通費等）

※原則、申込後、キャンセル時の返金はできません。

▼募集人員

九十名
（定員になり次第締切）

▼持参物

弁当・水筒・しきもの・雨具・各自必要と思われるもの

▼主催

町体育指導委員会
※応急処置はしますが責任は負えません。各自だけが防止、暑さ対策など体調管理に十分ご注意ください。

▼申込先及び問い合わせ先

五月七日（月）～二十一日（月）までに費用を添えて町教育委員会（☎49-8007）まで。

※五月七日より前の申込み及び電話での申込みはできません。

ボランティア連絡協議会 からのお知らせ

受付時間／平日 午前九時
～午後五時

サポートママモコモコ 「リフレッシュ講座・ 陶芸教室」

もくもくと土をこねたり、おしゃべりしたり、育児疲れも吹っ飛ばしちゃいますよ！ぜひ一度覗いてみてくださいね。

▼日時

毎月第二金曜日
午後一時～午後三時

▼講師

西本 裕子

▼場所

サポートセンター多目的室

▼受講料

五〇〇円

▼材料代

一、〇〇〇円（購入時のみ・粘土1kg、釉薬、焼き代含む）

※申込は直接お越し下さい。

無料で託児もしていますので、赤ちゃん連れでも大丈夫です。道具類はこちらで用意しています。汚れてもよい服、または、エプロンをお持ち下さい。

▼問い合わせ先

☎090-7573-8825

花好きの方と一緒に 活動しませんか

六月にJR宇多津駅を中心に花の植え替えを行います。花と緑のまちづくりを目指して一緒に活動しませんか。

▼問い合わせ先

うたづ花と緑の会
☎49-0416 前川



ユープラザうたづ今後の自主事業②

「心のシネマ in うたづ」（映画上映会）
②午後三時三十分 「フラガール」

▼日時・作品名 六月十日（日） ①午後一時～「ヘレンケラー」を知っていますか」（主演 「おしん」の小林綾子）

※チケット発売中 ▼お問い合わせ先 ☎49-8020

相談あれこれ

行政相談

☎ 5月18日（金） 午後1時～3時
☎ 町保健センター
☎ 町総務課 ☎49-8013

特設人権相談

☎ 6月1日（金） 午前10時～午後3時
☎ 町保健センター2階
☎ 町住民生活課 ☎49-8002

納税なんでも相談

☎ 月～金 午前8時30分～午後5時
☎ 町税務課
☎ 町税務課 ☎49-8004

健康相談

☎ 毎週水曜日 午前9時～11時30分
☎ 町保健センター健康相談室
☎ 町保健センター ☎49-8008
☎ 毎週月曜日 午後12時30分～3時
☎ やすらぎプラザ
☎ 町地域包括支援センター ☎49-8740
☎ 毎週金曜日 午前9時～11時
☎ 町サポートセンター
☎ 町地域包括支援センター ☎49-8740

病態栄養相談（要予約）

☎ 毎月第1・3・5水曜日 午前9時～11時30分
☎ 町保健センター健康相談室
☎ 町保健センター ☎49-8008

育児相談

身体計測・保健師相談・栄養士相談
☎ 5月25日（金） 午前9時30分～11時
☎ 町保健センター健康相談室
☎ 町保健センター ☎49-8008

子育て相談コーナー

子育てに関すること、いじめ、虐待など
☎ 月～金 午前9時～午後5時
☎ 町保健福祉課 ☎49-8003

障害者相談（身体・知的・精神）

☎ 5月15日（火） 午前9時～11時
☎ 町役場1階保健福祉課
☎（受付）町保健福祉課 ☎49-8003

心理判定員によるこども相談（要予約）

子育てや子どもの発達に関する相談など
☎ 5月21日（月） 午前9時～正午
☎ 町保健センター診察室
☎ 町保健センター ☎49-8008

臨床心理士によるこころの相談（要予約）

ストレスや対人関係の悩みなど
☎ 5月10日（木） 午前9時～正午
☎ 町保健センター診察室
☎ 町保健センター ☎49-8008

子ども教育相談

☎ 月～金 午前8時30分～午後5時
☎ 少年育成センター
☎ 少年育成センター ☎49-4001

言語聴覚士によることばの相談（要予約）

☎ 5月31日（木） 午前9時～11時30分
☎ 町保健センター診察室
☎ 町保健センター ☎49-8008

一般相談

家庭不和、離婚、財産問題、老人福祉、母子・父子福祉問題、その他日常生活のあらゆる問題

☎ 5月1日（火）・15日（火）・22日（火）・29日（火）
午前9時30分～正午
☎ 町福祉センター相談室
☎ 町社会福祉協議会 ☎49-0287

身体障害者相談

☎ 5月18日（金） 午後1時30分～4時
☎ 町福祉センター相談室
☎ 町社会福祉協議会 ☎49-0287

弁護士による心配ごと相談（要予約）

☎ 5月8日（火） 午前9時～正午
☎ 町福祉センター
☎ 町社会福祉協議会 ☎49-0287

介護相談・ボランティア相談

☎ 月～金 午前9時～午後5時
☎ 町社会福祉協議会 ☎49-0287

電話相談

福祉を中心としたあらゆる相談
☎ 月～金 午前9時～午後5時
☎ 町社会福祉協議会 ☎49-0287

交通相談

☎ 毎月第4金曜日 午前9時～午後3時
☎ 町保健センター2階研修室
☎ 町住民生活課 ☎49-8000

〈火災時の問い合わせは ☎45-4949〉

遊びを見直して元氣アップ！

遊びは子どものからだと

こころの成長に欠かせない

子どもの遊び（運動をとまなう遊び）は、「身体能力」「知性」「社会性」を育てていくうえでとても重要なものです。

遊びでからだを動かし運動をすることによって、子どものからだは豊かに発達します（身体能力）。また、遊びの中でルールを理解し、

遊びでからだを動かし運動をすることによって、子どものからだは豊かに発達します（身体能力）。また、遊びの中でルールを理解し、

遊びでからだを動かし運動をすることによって、子どものからだは豊かに発達します（身体能力）。また、遊びの中でルールを理解し、

人数や場所によってルールを変えていくなど、色々工夫する力をつけていきます（知性）。

そして、さらに大勢のなかまたちと遊ぶことから、協調性や思いやりなど人とかかわることの大切さを学びます（社会性）。

この三つの能力は、互いに深く関連し合っていて、子どもの成長にはこれらのバランスが大切です。

人数や場所によってルールを変えていくなど、色々工夫する力をつけていきます（知性）。

そのため、これらの能力を育む「遊び」が失われてしまうと、こどものからだやこころに大きな影響を及ぼすことになりかねません。

遊びが子どもの成長に欠かせないものであることを、ここでしっかり理解しておきたいものです。

昔ながらの遊びを子どもに伝えよう

ゲームやパソコンに熱中する今の子どもと違い、おとなの世代は、メンコや石けり、ゴムとび、かくれんぼ、おにごっこなど、昔ながらの遊びに夢中になっていました。そのなかで、なかま同士でケンカしたり、仲直りしたり、競い合い、教え合い、子どもたち自身が、その場の状況に合わせて臨機応変に工夫しながら遊びを創ってききました。これらの遊びは、子どものからだやこころの発達に欠かせない要素を含む宝物なのです。

おとなにとっては懐かし、なじみのある遊びでも、今の子どもたちには初めて出会う新鮮な遊びです。現代風にアレンジするなど、ちょっとした工夫を加え、子どもに伝えていきませんか。

〔元氣アップ親子セミナー〕ブック

「トウチー」より

ライブラリーうたづ 新着図書案内

一般書



夢を与える
著 綿矢りさ



四国三郎吉野川の印象
著 田村善昭



不都合な真実
著 アル・ゴア 著
訳 枝廣淳子



なまえをみてちょうだい
著 あまなきみこ
絵 西巻茅子



12歳からの映画ガイド
著 佐藤忠夫



どんどこそうべえ
著 たじまゆきひこ

児童書

人口の動き（4/1現在） ●人 口 …17,863人（△46人）（男）8,793人（△14人）（女）9,070人（△32人） ●世帯数 7,657世帯

各課メールアドレス

- ▶総務課
- ▶建設課・産業振興課
- ▶水道課・政策調整室
- ▶住民生活課・保健福祉課

soumu@town.utazu.kagawa.jp
kensetsu@town.utazu.kagawa.jp
suidou@town.utazu.kagawa.jp
jyumin@town.utazu.kagawa.jp

- ▶税務課
- ▶教育委員会
- ▶保健センター
- ▶議会

zeimu@town.utazu.kagawa.jp
kyouiku@town.utazu.kagawa.jp
hoken-c@town.utazu.kagawa.jp
gikai@town.utazu.kagawa.jp

広報うたづは、町役場1階窓口・保健センター窓口・ユープラザうたづ・宇多津郵便局・サポートセンターにありますので、自由にお取りください。

